

## 神奈川県生涯学習審議会（第15期）

### 第1回審議会概要

第1回 審議会	開催日	令和3年5月14日（金） 9:30～12:00
	内容	<p>○第15期生涯学習審議会会長・副会長の選出について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・会長に鈴木眞理委員、副会長に小池茂子委員を選出した。</li> </ul> <p>○第15期の審議内容について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務局から、諮問内容、家庭教育支援に関する資料、第14期までの審議概要、審議会の運営についての説明が行われた。</li> </ul> <p>○答申の方向性案について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務局から答申の方向性案が示され、意見交換を行った。</li> </ul> <p>○家庭教育支援条例について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・次回の意見交換に向けて、事務局から「家庭教育支援条例」に係る情報提供が行われた。</li> </ul>

#### 【答申の方向性案について】

- 世田谷区の調査を通じて、家庭教育支援と子育て支援は違うということを感じた。方向性案はその点について、就学前と義務教育の期間で支援の違いがあるとまとめてあり理解しやすい。
- 「地域が家庭を支える仕組みづくり」が大きな論点であり、課題としてあげている子育て家庭への理解、共感を持ちにくい社会に対する施策が大切だと思う。地域で地域の子どもを育てる機運を根付かせるため、人とのつながりづくり、人づくりもしなければならない。
- 困っている人たちへの個別具体的な支援はプロでなければ難しいが、地域の皆がともに支えあうという機運を作ることは社会教育でもできることだ。家庭教育支援条例をつくり、みんなで子育て家庭を理解し、みんなで育てるという発想を生み出すことが大切だと思う。
- 子育て家庭への理解、共感をもってもらうための環境づくりが必要。一例としてPTAの協議会ではコミュニティスクールを進めており、家庭教育支援につながっていくものと考えている。
- 子どもの健全な育成に家庭教育は大事だと思う。小学校で支援が必要と思われる家庭の中でも、子どもが学校に来られない場合のかかわり方、手の差し伸べ方については、さまざまな切り口で対応の仕方を考えていく必要があると感じている。
- 保護者との信頼関係が必須と考えている。中学校で課題を抱える家庭への支援については、子育て支援センター等外部団体との連携も行うが、その人材の確保が難しいことも感じている。

- 中学になると保護者同士の交流も減っており、保護者の孤立感へ寄り添う相談事業のような支援が大切だ。その事業の情報を必要な保護者へ、どう周知していくかも課題だと思う。
- 各家庭の状況が多様化しており、課題が複雑化している。広報をしきれなかったり、特別なケアが必要だったりする。地域の人材を活用した、家庭を地域で見守る体制を整えていけたらと思う一方で、各自治体の体制にも差があり、市でできることが町村では難しいという地域差の問題もある。
- 「保護者が必要な情報を入手しやすくする」との目標があるが、親がこれほど忙しい中では、発信ツールにも工夫が必要だ。文字だけではなく、今の若い人たちになじみのある動画やSNS等を活用した参加型の柔軟な情報発信について、この一年の生活の中で考えさせられた。
- 家庭教育支援は地域ごとにやり方が違ってくる。市町村であれば公民館や生涯学習センターが拠点で、実行メンバーは地域の各団体、学校、PTA や、行政という体制が考えられる。一番大事なのは、その支援が1年2年で終わるのではなく、継続して行われることだと思う。
- 「女性活躍推進法」により女性が働くことが当たり前になっているが、育児や家庭教育については、まだ女性への負担が大きいという現実がある。会社、行政、地域からの情報提供の充実をはかることで、孤立しがちな育児休業中の女性の不安の解消を図れるのではないかと。
- 2021年4月からの「高齢社雇用安定法」の施行により、70歳雇用が努力義務化された。シニア世代は、地域のボランティアを担ってきた人材でもあり、働き続けることが当たり前になると地域の人材が手薄になることも懸念され、今後の課題ではないかと。
- 方向性案で家庭教育支援の対象と位置づけている、義務教育期の子どもを持つ保護者は共働き家庭が多く、関わっていくには時間、発信の仕方、参加のしやすさが課題。
- 地域のつながりが希薄な場合や、地域との接点が少ない家庭の場合の相談先も課題。
- 福祉、教育、（働く保護者に関しては）労働、といった行政の各部局をつなぐ仕組みがあれば、情報発信も機能しやすいのではないかと。
- 子育てに関して、今の子どもの育て方は昔と全く違い、地域の支援やベビースクール等では改めて勉強になる部分がある。
- 家庭、学校、地域の連携が取れているところでは、子どもたちのマナー等からもきちんとしていることが感じられる。
- 子どもに関することは、一つのところに働きかけるのではなく、学校、家庭、地域が連携を持ちながら、年齢に関係なく大人たちが見守り、保護者にも声をかけていくことが一番大事だと思う。
- 地域の機運を育てること、リーダーを育てることが家庭教育支援のスタート地点である。

- 発信ツールは最初のとっかかりになるものなので、様々な方法へ広げる必要がある。
- 福祉と教育の境目は、支援を受ける側にはわからないものなので、情報発信については福祉と教育が一緒にやってもよいと思う。
- 地域のステークホルダーの巻き込みが大事。人の集まる病院や商店、企業、大学生等も巻き込めるような情報発信が望ましい。
- 今の若い世代の家庭の定義はかなり変わってきており、新しい家庭のありかたを見直すことが必要。
- 必要な情報が届いていない保護者がいる、そういった課題から解決していくことが大事。
- 地域社会には様々な団体が活動しているが、横のつながりが希薄なことが多く、情報交換しながら成長していくことが必要。
- 地域のリーダーを作ることが可能な地域と、地域間の連携が希薄で個人主義な地域といった違いがある中では、ある地域の先進事例や事例の報告等で、みんなが考えられるモデルケースを示すのがよいのではないかな。
- 必要な情報を必要な保護者に届けるために、情報発信に新しい様々なツールを考えることは必要だが、支援が（コロナ禍で増えている）オンラインでもできるものだと安易に考えてしまうのは、本質を見落としてしまう可能性がある。
- 教育は対面でやるものであり、今の新型コロナウイルス感染症拡大の社会情勢は改善することを前提に考えるべきだと思う。本来のあるべき姿と、今この状況でどう対応するか、2段階で考えていく必要がある。

【家庭教育支援条例について】※情報提供のみのため省略

# 神奈川県生涯学習審議会（第15期）

## 第2回審議会概要

第2回 審議会	開催日	令和3年9月16日（木）書面開催
	内 容	○答申の骨子案について ・事務局から答申の骨子案が示され、承認の是非を審議した。

### 【答申の骨子案の承認について】

- 結果 承認（承認15名 不承認0名）

### 【答申骨子案への意見について】

- 【報告】神奈川県生涯学習審議会（第15期 第2回）書面開催の意見について 参照

【報告】神奈川県生涯学習審議会（第14期 第6回）書面開催の意見について

1 意見

（委員氏名五十音順 敬称略）

（1）全体の構成について

委員氏名	意見
大田 裕多佳	第1章3：県の動向で追加予定の内容は重要事項だと思います。
大橋 昌行	<p>全体の構成については、よろしいかと思えます。</p> <p>それぞれの課題について、教育機関、地域、経済界が一体となった支援が必要になるかと存じます。神奈川県の通勤時間が全国1位であることなど、企業は多様な働き方（テラワークなど）を導入して、子育て世代の負担軽減により、家庭教育支援への意識付けを行っていくことが必要だと考えます。</p>
小野 晴子	<p>概ね同意ですが、感想等も含め記入させていただきます。</p> <p>第1章に「家庭教育の現状と動向」として、基本的な考え方、国の動向、県の動向、を入れたことで、家庭教育支援のおかれた環境の全体像を把握しやすくなったと感じました。</p> <p>第3章 提言 の1では、～「子育てにやさしい社会」をめざして～というような具体的で分かり易い文言にしたことに共感します。</p> <p>p8の囲み内にある「意見を反映」が、どの位置に記載されるのか少し気になります。現状では「意見の反映」は、(1)取り組みの方向性 の「目的」として位置づけられています、少し違和感があるように思います。</p> <p>p9の「方向性」の概要では交流の場の重要性を提言していることから、これに付随する内容として「意見の反映」が語られた方が、説得力があるように感じます。</p>
上村 和彦	<p>各章、各項目わかりやすく整理されていると思います。</p> <p>P2の第1章の「1 家庭教育支援の基本的な考え方」について、記載内容は、家庭教育の意義や大切さなどの説明で「支援」についての部分が触れられていないように思います。</p> <p>西暦表記と元号表記について、統一をしなくてよいのでしょうか</p> <p>P2「2 国の動向」の2行目</p> <p>P5「2（1）課題1」の4行目</p> <p>P5※8のカッコ内・・・平成27年でしょうか</p>
木下 敬之	これで、良いと思います。
小森 素好	<p>答申の骨子案を作成頂きありがとうございます。</p> <p>以前ご提示頂いた答申の方向性(案)と比べ「家庭教育支援の現状」を第1章として新規追加し配置した事により、現状と動向を示せて答申として全体的に流れが加わりより良い構成となりました。</p>
鈴木 紀子	これまで分かり難いと感じていた部分がきちんと整理され、提言の枠組みや目指す方向性がよく伝わるようになってきていると思います。事務局

	の皆さまのご尽力に深く感謝申し上げます。
萩原 建次郎	各市町村へのアンケート調査に基づき、子育て・家庭教育をめぐる課題が明確化され、子育て支援と家庭教育支援の区別と関係性も明確になっている点が特に良いと思います。地域コミュニティを再構築しながら、地域・社会で子どもや親の育ちを応援する環境を醸成していくという方向性も賛成です。
山田 信江	送付されました資料の進め方でよろしいです。

(2) 第1回審議内容の反映箇所について

委員氏名	意見
大橋 昌行	「高年齢者雇用安定法」の改正（2021年4月施行）により、70歳までの雇用が努力義務化され、働く意思のあるシニア世代が継続して働き続けることができる環境が整備されることで、これまで地域ボランティア等を担ってきた人材が手薄になるという懸念がある。
小野 晴子	同意します。
上村 和彦	各意見の挿入先について、適所と思います。 特にP8「教育というものは・・・」は、ここに記載することにより、「1・・・～「子育てに・・・」をめざして～」の表記との関連性を感じることができ、「(1) 取組の方向性」内容に合っていると思います。
木下 敬之	「家庭教育支援チームの組織化について」課題と、参考例として厚木市睦合南地区の家庭教育支援事業（平成26～27年 市のモデル地区としてスタート） 事業の拠点～厚木市立睦合南公民館（事業の事務局） チームの組織メンバー～公民館運営懇話会のメンバー （自治会連絡協議会長、体育振興会長、文化振興会長、青少年健全育成連絡会長、地域福祉委員会会長、民生児童委員協議会長、婦人会長、老人クラブ連合会長、地域子ども教室運営連絡協議会長、2小学校長、1中学校長、コミュニティづくり推進委員長、学識経験者）にプラス（2小学校のPTA会長、1中学校のPTA会長、2小学校区子ども会育成連絡会長）
小森 素好	第1回審議会内での意見が随所に反映されていて構成の苦労や難しさがうかがえる。 第3章の(1)〇目的に意見を反映頂いた内容には課題寄りの意見が多いように感じてしまいました。
鈴木 紀子	義務教育期の子どもをもつ保護者は共働き家庭が多く、仕事と家庭（子どもの教育を含む）の両立に苦心している保護者は少なくありません。コロナ禍でも小中学生をもつ共働き家庭の困難が明らかになっています。共働き家庭に関する記述が見当たらないので、加えた方がよいように思います（現状把握にもつなげるため）。

	<p>&lt;付記&gt;</p> <p>行政において部局を超えた担当者レベルの交流、情報交換などが少しでもあれば良いのではないかと感じました。関連する部局がどのような施策を行っているかということを理解されていると、相談業務などにも活かされるように思います。</p>
--	---

(3) 提言内容について

委員氏名	意見
青木 信二	<p>1 地域が家庭を支える仕組みづくり～「子育てにやさしい社会」をめざして～</p> <p>→このキャッチコピーは最高ですが、「子育て」でいいのでしょうか。教育委員会の社会教育分野としては「家庭教育」では思うのですが・・・</p> <p><u>子育てに関しては、一つのところに働きかけるのではなく、学校、家庭、地域が連携を持ちながら、年齢に関係なく大人たちが見守り、保護者にも声をかけていくことが一番大事</u></p> <p>① 子育てに関しては、→家庭教育の向上に関しては、</p> <p>② 一つのところに働きかけるのではなく</p> <p>→&lt;今一意図が分かりづらい&gt;</p> <p>ex→ 一方通行の働きかけだけでなく、</p> <p>③ 年齢に関係なく大人たちが見守り、</p> <p>→身近な(地域社会の)大人たちが見守り、</p> <p>④ 学校、家庭、地域が連携を持ちながら</p> <p>→学校、家庭、地域が協働しながら、</p> <p>⑤ 保護者にも声をかけていくことが一番大事</p> <p>→保護者と子ども(家庭)が多方面につながる取り組みが大切。</p> <p><u>みんなで子育て家庭を理解し、みんなで育てるという発想を生み出すことが大切</u></p> <p>→生み出す取り組みが大切</p>
大田 裕多佳	<p>県の役割について、具体的に示されるとよいと思う。</p>
大橋 昌行	<p>内容につきまして、特にございません。</p> <p>先の通常国会において、改正育児・介護休業法等が、衆議院本会議で可決・成立いたしました(6/3)。①男性の育児休業取得促進のための子の出産における柔軟な育児休業の枠組みの創出、②育児休業を取得しやすい雇用環境整備及び妊娠。出産の申し出た労働者に対する個別の周知、③育児休業の分割取得、④育児休業の取得の状況の公表の義務付け、⑤有期雇用労働者の育児・介護休業取得要件の緩和。</p> <p>上記の通り、特に男性がより育児に参加できる制度づくりが進み、積極的に家庭教育支援に取り組む意識改革が必要だと考えます。</p>

小野 晴子	同意します。
上村 和彦	P 8 (1) ○目的や意見を反映の内容は、P 4 の [課題A] と [課題B] に対する取り組みとして具体的に何が必要で大切か表現されていると思います。
木下 敬之	<p>「子育て家庭への理解や共感を持ちにくい社会」 課題について</p> <p>※ 子育てを応援する地区、地域（睦合南地区 N自治会参考例） N自治会 子育て応援の組織</p> <p>○民生児童委員お地区の子育てサロンすくすく（0才から未就学児と保護者を対象に毎月2回、児童館で1回、睦合南公民館で1回開催）</p> <p>○子ども会～小学生の保護者がスタッフとなり独自の事業。自治会行事</p> <p>○青少年健全育成会～子ども会と共催事業、パトロール</p> <p>○体育振興会～地区大運動会</p> <p>○シニアクラブ（老人会）～登下校時の子ども見守り。</p>
小森 素好	<p>第3章 提言</p> <p>1 地域が家庭を支える仕組みづくり～「子育てにやさしい社会」をめざして～</p> <p>の後に意見を反映頂いていますが…</p> <p>「コロナ過だから、こう考える」というような限定的な意見になっている様に思えてしまいました。</p>
鈴木 紀子	<p>方向性で示されている「相談対応等」の姿がよく見えないので、本文にもう少し記載した方がイメージを持ちやすいと思います。（青木委員の事例のなかで示されるのかもしれませんが）</p> <p>県の役割として、県内自治体の担当者への研修や情報交換の機会はとても大切だと思います。（2）に＜付記＞とした部局を超えた情報交換などは難しくても、県内自治体の家庭教育支援担当者の交流や情報交換の仕組みは、是非とも構築・維持して地域住民に向けた情報提供や相談業務などに活かしていただきたいです。</p> <p>また、骨子案の3頁の「3 県の動向」に記載されている企業との協力による機運の醸成等についても、何か記載した方が良いのではないかと、という印象をうけました。</p>
萩原 建次郎	第3章に、骨子案5頁下の図表をベースに提言内容の概念図を改めて入れておくと、子育て支援と家庭教育支援の区別と接続関係が捉えやすくなるかと思います。そのあたりのご判断はお任せします。
山田 信江	<p>主とする提言から</p> <p>(1) 取り組みの方向性から目的、範囲、方向性について各内容説明があり、(2)の具体的な実践事例が取り入れられより一層、身近に理解しやすくなると感じます。</p>



(4) その他

委員氏名	意見
小野 晴子	<p>・答申案への記載には及ばないと思いますが、付記させていただきます。</p> <p>福祉事業と教育事業との違いや共通点、さらには協働できることについて、担当課を超えて横断的な洗い出しや精査もご検討されてはいかがでしょうかと思います。県の事業を効果的に遂行できるだけでなく、役所業務の効率化や簡素化が図れるのではと期待します。</p> <p>自治体の事業において、主催の課が別々でありながら同じような事業が実施されていることは意外に存在しています。例えば、川崎市においては現市長就任後から、役所内組織のリストラの動向があり、市民参加の検討委員会や事業も見直されました。実際、私が参加していた広報委員会等も他の委員会と合体・収斂されました。</p> <p>県におかれましても、こうした状況についてご検討の余地があるのではと考える次第です。</p>
上村 和彦	<p>・注釈の引用データが令和2年と新しいので、本文表記の信頼性が高いものとなっていると思います。</p>
河本 文雄	<p>①家庭教育支援の必要性</p> <p>少子化により、子どもや保護者等に様々な支援制度がある中、なぜ家庭教育支援が必要か？具体的な必要性を家庭教育支援に関わる方々で共有すべきと考えます。</p> <p>②目指す大人像（社会人）</p> <p>子育てにやさしい社会の中で育った子どもも成長し、大人（社会人）になります。ならば目指す大人（社会人）を示すことで、今現在、家庭教育支援に関わる大人たちも（多様な人材の方々も）家庭教育支援の目標が定まり、取り組みやすくなると考えます。</p> <p>（具体性のある目指す大人像、社会人）</p> <p>例) 礼儀正しく、人の気持ち（相手）を大切にする優しい人</p>
木下 敬之	<p>県の基本的な方向性、施行策を。</p> <p>→各市町村にはこれを柱として自治体の実情に応じた案を。→それを各地区の特色を生かした具体策で実行。</p>
鈴木 紀子	<p>今回の資料を拝見しながら、ここまで辿りついたことに感謝するとともに、今後、神奈川県で家庭教育支援が県民の方々にしっかりと浸透していくように、との思いを強くしました。</p> <p>あともう少しですね。引き続き、どうぞ宜しくお願いいたします。</p>